

総務委員会

総務部

1 市長・副市長	23
2 行政機構	24
3 人事・給与	32
4 特別職職員等の報酬等	37
5 財政	40
6 基金	46
7 財産	47
8 市庁舎	48
9 契約・工事検査	52
10 統計	54
11 広報	55
12 広聴	57
13 シティプロモーション (佐賀市総合情報発信)	59
14 防災	60
15 消防団	62
16 住居表示	63
17 自治会	64
18 平和展事業	65
19 情報公開	66
20 国際交流	72

企画調整部

1 行政評価システム	73
2 行政改革事業	76
3 生活バス路線の確保	79
4 男女共同参画	80

5 電子自治体の推進	82
6 電算自己処理業務一覧	83
7 世界遺産登録推進事業	86
8 歴史まちづくり推進事業	87

市民生活部

1 戸籍・住民基本台帳事務	88
2 総合窓口	92
3 市民サービスセンター	94
4 市民相談	95
5 つくし斎場	97
6 川副葬祭公園	98
7 東与賀火葬場	99
8 市税	100
9 市民活動センター	105
10 市民活動推進	106
11 地域審議会	110
12 交通安全・防犯	111
13 消費生活	114

監査委員	116
------	-----

公平委員会	121
-------	-----

選挙管理委員会	122
---------	-----

総務部

1 市長・副市長



市長 秀島敏行



副市長 御厨安守



副市長 赤司邦昭

歴代市長

平成 26 年 9 月 1 日現在

歴 順	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	秀島敏行	平 17. 10. 24	在職中

歴代副市長

平成 26 年 9 月 1 日現在

歴 順	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	大西憲治	平 17. 12. 5 ※地方自治法の改正により助役から副市長に名称変更(平 19. 4. 1~)	平 21. 12. 4
2	古賀盛夫	平 19. 4. 1	平 23. 3. 31
3	神谷俊一	平 22. 4. 1	平 24. 7. 8
4	御厨安守	平 23. 4. 1	在職中
5	赤司邦昭	平 24. 8. 1	在職中

(2) 機構改編

① 平成 19 年 10 月

(農林水産部)

- ・ 水産行政推進体制の確立、発展及び強化のため、農林水産部に水産振興課を設置し、農業水産振興課の名称を農業振興課とした。

(環境下水道部)

- ・ 合併に伴い、佐賀地区衛生処理組合の構成市町村が合併後の佐賀市のみとなるため、環境下水道部に衛生センターを設置した。
- ・ 合併に伴い、川副町・東与賀町清掃組合が佐賀市に編入されるため、川副地区及び東与賀地区のごみ処理施設として、川副・東与賀清掃センターを設置した。

(保健福祉部)

- ・ 福祉政策部門の強化及び障がい福祉部門の強化のため、社会福祉課を廃止し、福祉総務課及び障がい福祉課を設置した。
- ・ 教育委員会事務局こども課母子福祉係の業務については、福祉部門との密接な関係があることから、福祉部門に関する業務を整理・統合し、福祉総務課に移管した。
- ・ 健康づくり部門の専門化及び高齢者福祉部門に関する業務の整理・統合による専門化、一貫した高齢者福祉政策の強化のため、長寿・健康課を廃止し、健康づくり課及び高齢福祉課を設置した。

(支所)

- ・ 合併に伴い、川副支所、東与賀支所、久保田支所を設置した。
- ・ 水産振興課の設置に伴い、諸富支所産業振興課農業水産係及び富士支所産業振興課農業係の名称をそれぞれ農政係に変更した。

② 平成 20 年 4 月

(総務部)

- ・ 総務部を「総務部」及び「企画調整部」に分割した。
- ・ 総務課内の男女共同参画室を企画調整部へ移管し、男女共同参画課とした。
- ・ 総務課を総務法制課とした。

(企画調整部)

- ・ 肥大化した総務部の機能を分化し、政策の企画、推進及び行政運営の管理に特化した企画調整部を設置し、行政運営の機能の強化を図った。
- ・ 総合政策課、行政管理課、情報システム課、男女共同参画課を所管とした。
- ・ 総合政策課は、企画係、地域振興係、交通政策室を所管とした。
- ・ 行政管理課は、行政評価係、行政改革推進係、情報政策課の IT 推進係を所管とした。
- ・ 情報政策課を情報システム課とした。
- ・ 男女共同参画課を所管とした。

(経済部)

- ・ 商工振興課を商業振興課と工業振興課に分割した。
- ・ 商業振興課は、商業振興係、流通促進係（新設）、金融・労政係を所管とした。
- ・ 工業振興課は、企業誘致室、工業振興係、基盤整備係（新設）を所管とした。
- ・ 観光・文化課の文化に関する業務（観光資源として位置づけられる施設を除く）を教育委員会に移管し、課の名称を観光振興課とした。

- ・ 街づくり推進課は、計画、ソフト業務のみを所管とした。開発業務を建設部に移管し、施設等維持管理業務を他の関係部署に移管した。

(農林水産部)

- ・ 農業振興課に農林水産業全般に関する企画を担当した農政企画係を設置した。

(建設部)

- ・ 保健福祉部から住宅福祉課を移管し、建築課との業務再編を行い、建築指導課、建築住宅課を設置した。
- ・ 建築指導課は、法令・条例事務を担当している指導係、建築審査係、開発審査係、都市景観係を所管とした。
- ・ 建築住宅課は、市営住宅の喫緊の課題である老朽化した建替えや改善工事を市有建物の設計・工事監理を業務としている建築係と統合し、一つの課として建替えや改善を進めることとした。
- ・ 道路課を道路整備課と道路管理課に分割した。
- ・ 道路整備課は道路新設改良等を、道路管理課は道路維持を所管とした。
- ・ 土木センターを施設管理センターに改称し、従来の道路、河川の維持管理業務に加え、合併後の市施設の維持業務にも対応できる体制を整備した。

(市民生活部)

- ・ 市民スポーツ課を教育委員会の社会教育部へ移管し、スポーツ振興課に改称した。
- ・ 全国高校総体推進室を廃止した。

(保健福祉部)

- ・ 住宅福祉課を建設部へ移管した。

(教育委員会事務局)

- ・ 合併により肥大した教育委員会の機能を分化し、効率的な組織運営を図ることを目的として、学校教育に関する部門をこども教育部、社会教育に関する部門を社会教育部とした。

(こども教育部)

- ・ こども教育部は、教育総務課、学校教育課、学事課、こども課を所管とした。
- ・ 教育総務課内に「子どもへのまなざし運動推進室」を設置した。

(社会教育部)

- ・ 社会教育部は、社会教育課、青少年課、文化振興課、図書館、スポーツ振興課を所管とした。
- ・ 社会教育部において、観光資源を除く文化関係業務を所管するため、文化財課と統合し、文化振興課とした。

(その他)

- ・ 出納室川副分室、出納室東与賀分室、出納室久保田分室を廃止した。

③ 平成 21 年 1 月

(建設部)

- ・ 都市政策課に有明海沿岸道路対策室を設置した。

④ 平成 21 年 3 月

(企画調整部)

- ・ 総合政策課に定額給付金室を設置した。

⑤ 平成 21 年 4 月

(企画調整部)

- ・ 部局間調整を要する「世界遺産」の推進及び「歴史まちづくり法」に関する業務を所管するため、歴史まちづくり課を設置した。

(経済部)

- ・ 街づくり推進課を廃止し、中心市街地対策を所管するため商業振興課中心市街地活性化室を設置した。

(農林水産部)

- ・ 新規のほ場整備事業への対応のため、農村環境課ほ場整備係を設置した。
- ・ 水産振興課水産振興係、漁港係を同課振興係、基盤整備係に改称した。

(環境下水道部)

- ・ 環境行政を取り巻く状況に的確に対応した環境施策の推進を図るため、環境課及び環境センターを環境課及び循環型社会推進課に再編した。
- ・ 簡易水道事業の水道局移管に伴い、環境課簡易水道室を廃止した。
- ・ 再編後の環境課は、温暖化対策室、エコライフ推進係、環境教育推進係、生活環境係を所管とした。
- ・ 循環型社会推進課は、庶務係、3R推進係、施設管理係、収集係、環境パトロール係、クリーンセンター大和、富士クリーンセンター、川副・東与賀清掃センターを所管とした。
- ・ 下水道企画課事業改革推進室、下水道建設課計画係を再編し、下水道企画課企画調整室を設置した。

(市民生活部)

- ・ 消費者行政の強化を図るため、市民活動推進課消費生活係を同課消費生活センター〔課内室〕とした。

(支所)

- ・ 大和支所及び東与賀支所の環境下水道課環境係、下水道係を統合し、同課環境下水道係とした。
- ・ 久保田支所産業振興課及び建設課を統合し、産業建設課とした。また、同支所環境下水道課環境係、下水道係を統合し、同課環境下水道係とした。

(農業委員会事務局)

- ・ 3つの出張所(川副、東与賀、久保田)を廃止し、各支所管内の業務を円滑に行うため、改めて7つの分室(諸富、大和、富士、三瀬、川副、東与賀、久保田)を設置した。

⑥ 平成 22 年 4 月

(総務部)

- ・ 秘書課の公聴係を広聴係に改称した。

(企画調整部)

- ・ 地域の特性を活かした発展を目指し、多様な力を結集した地域力を創造するための仕組みづくりに取り組むため、総合政策課地域コミュニティ室を設置した。なお、総合政策課地域振興係を廃止した。
- ・ 業務終了のため、総合政策課定額給付金室を廃止した。

(農林水産部)

- ・ 佐賀市農業振興基本計画に掲げる5つの重点プロジェクトの着実な実施等のため、農業振興課を、農政係、生産者支援係、地産地消推進係、水田対策係の4係に再編した。
(建設部)

- ・ 工事業務執行の効率化を図り、かつ、一層の技術の習得など職員相互のスキルアップを図るため、各支所の技術職員を北部・南部に集約し、北部建設事務所及び南部建設事務所を設置した。

- ・ 北部建設事務所及び南部建設事務所に、それぞれ事業係及び維持係を設置した。

(環境下水道部)

- ・ 佐賀市環境都市宣言を契機に環境に配慮したまちづくりを推進するため、環境課エコライフ推進係及び環境教育推進係を再編し、環境課環境都市宣言係を設置した。

- ・ 市営浄化槽事業を円滑に推進していくため、下水道企画課内に浄化槽推進室を設置した。これに伴い排水設備・浄化槽係を排水設備係とした。

- ・ 維持と建設の連携強化のため、下水浄化センター管路維持係を下水道建設課に移管するとともに、業務の再編に伴い下水道建設課地域整備係を廃止した。

(支所)

- ・ 諸富支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に商工観光係及び農政係を設置した。

- ・ 大和支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に産業振興係を設置した。

- ・ 有線テレビにおける指定管理者の導入に伴い、富士支所総務課有線テレビ係を廃止した。

- ・ 富士支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に商工観光係及び農政係を設置した。

- ・ 三瀬支所の産業建設課を産業振興課とし、同課に産業観光係を設置した。

- ・ 川副支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に産業振興係及び国土調査係を設置した。

- ・ 東与賀支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に産業振興係を設置した。

- ・ 久保田支所の産業建設課を産業振興課とし、同課に産業振興係を設置した。

(教育委員会社会教育部)

- ・ 文化振興基本計画策定業務への対応及び業務効率化のため、文化振興課の管理係及び文化振興係を統合し、同課に文化振興係を設置した。

⑦ 平成22年7月

(教育委員会こども教育部)

- ・ 学事課に中部学校給食センターを設置した。

⑧ 平成23年4月

(市民生活部)

- ・ 外国人登録法廃止に伴うシステム改修の実施、住所地所在不明者調査の計画的実施、住基カードの普及促進及び多目的サービスの充実などの計画的、適正かつ迅速な業務執行のため、市民生活課に住基整備係を設置した。

(保健福祉部)

- 健康診断部門の専門化及び食育部門の強化のため、健康づくり課の保健予防係を健康推進係と保健予防係に分割した。

(経済部)

- 中心市街地活性化対策の推進体制強化のため、中心市街地活性化室を設置した。

⑨ 平成 23 年 6 月

(富士大和温泉病院)

- 看護部門外来係で対応していた人工透析業務について、独立して業務を行う必要があることから、看護部門に透析係を設置した。

⑩ 平成 24 年 4 月

(企画調整部)

- 歴史的風致維持向上計画の策定に伴い、歴史まちづくり課を廃止した。
- 佐賀の歴史を生かしたまちづくりを行うため、総合的なマネジメント機能を担う都市デザイン課を設置し、デザイン係と推進係を所管とした。

(経済部)

- 流通、観光の分野に重点を置いた海外施策の推進のため、国際戦略室を設置した。

(農林水産部)

- 「森林・林業再生プラン」に沿った事業の本格実施にあわせ、森林整備課の係名称を、林業振興係と基盤整備係に変更した。

(建設部)

- 景観法に基づく景観条例の制定及び景観計画の策定に伴い、建築指導課の都市景観係の名称を景観係に変更した。
- 排水対策基本計画の策定推進及び多布施川の地域環境用水の適正配分に係るルールづくり等のため、河川砂防課内に水問題対策室を設置した。

(環境部)

- 下水道事業への地方公営企業法の全部適用及び上水道事業との組織統合並びに環境・廃棄物行政の重点化のため、「環境下水道部」を「環境部」とした。
- 下水道企画課、下水道建設課、下水浄化センターを廃止した。
- 廃棄物行政に係る業務執行体制の強化を図るため、循環型社会推進課を循環型社会推進課とクリーン推進課に分割した。
- 循環型社会推進課の収集係及び環境パトロール係を廃止し、クリーン推進課はクリーン業務係と環境パトロール係を所管とした。

(支所)

- 下水道事業への地方公営企業法の全部適用及び上水道事業との組織統合に伴い、諸富支所、大和支所、富士支所、川副支所、東与賀支所及び久保田支所の環境下水道課を環境課とし、環境係を所管とした。
- 嘉瀬川ダム事業の完了に伴い、富士支所の嘉瀬川ダム対策課を廃止した。

(議会事務局)

- 調査、法制及び企画に関する業務の一元化、事務局機能の充実を図るため、議会事務局に議会総務課を設置し、総務係、議事係及び企画法制係を所管とした。

⑪ 平成 24 年 8 月

(保健福祉部)

- ・ 『福祉・就労支援コーナー』における業務の統括及び庁内外の関係機関等との迅速な連携等による円滑な運営を図るため、福祉総務課に福祉・就労支援室を設置した。

⑫ 平成 25 年 4 月

(市民生活部)

- ・ 主に個人課税に係る業務の更なる効率化を図るため、市民税課の課税一係、課税二係及び課税三係を再編し、個人市民税一係、個人市民税二係及び諸税係とした。

(環境部)

- ・ 清掃工場のごみ処理過程から発生する二酸化炭素を利活用するシステム構築の研究を行うため、循環型社会推進課内にバイオマスエネルギー戦略室を設置した。また、ごみ処理施設の統廃合に伴い、クリーンセンター大和及び富士クリーンセンターを廃止した。

(教育委員会こども教育部)

- ・ 関係団体との連携強化を図るため、教育総務課の子どもへのまなざし運動推進室を社会教育部青少年課へ移管した。

- ・ ICT を利活用した教育の充実強化を図るため、学校教育課にICT利活用教育係を設置した。

- ・ 業務の多様化や業務量の増加に伴い、こども課をこども家庭課と保育幼稚園課に分割した。こども家庭課は、こども育成係及び子育てコーディネート係を所管とし、保育幼稚園課は、支援係及び保育幼稚園係を所管とした。

(教育委員会社会教育部)

- ・ 子どもへのまなざし運動推進室の移管に伴い、青少年課は、子どもへのまなざし運動推進室と青少年指導係を所管とした。

⑬ 平成 26 年 4 月

(総務部)

- ・ 国際交流に係る業務の効率化を図るため、市民生活部市民活動推進課の国際交流室を総務法制課へ移管した。

- ・ 積極的かつ効果的な情報発信体制の強化を図るため、秘書課にシティプロモーション室を設置した。

(企画調整部)

- ・ 総合政策課を企画政策課に改称した。また、緊急かつ重要なプロジェクトを円滑に推進するため、企画政策課に政策推進室を設置し、さらに、参加と協働のまちづくりを一体的に推進するために新設した市民生活部協働推進課へ地域コミュニティ室を移管した。

- ・ 三重津海軍所跡の世界遺産登録へ向けた推進体制を強化するために、世界遺産登録推進室を設置した。

- ・ 都市デザイン課を廃止した。(デザイン係は建設部へ移管)

(建設部)

- ・ 歴史や文化に配慮したまちづくりの一層の推進を図るため、都市デザイン課を設置した。都市デザイン課は景観係とデザイン係を所管とした。(景観係は、建築指導課からの移管)

- ・ 建築住宅課建築係の専門性・効率性・迅速性の向上を図るため、建築係を建築一係、建築二係及び設備係に分割・再編した。

(環境部)

- ・ 環境課を環境政策課に改称した。また、温暖化防止のための各種施策や、より身近な生活環境の保全に重点を置くため、温暖化対策室と環境都市宣言係を統合し、温暖化対策室とした。
- ・ バイオマス産業都市構想、藻類培養企業等の誘致、CO₂ 分離回収プラント計画及びCO₂ 利活用等の推進を図るため、バイオマス産業都市推進課を設置した。バイオマス産業都市推進課は、創エネ戦略室と事業化プロジェクト係を所管とした。これに伴い、循環型社会推進課バイオマスエネルギー戦略室を廃止した。
- ・ ごみ処理施設の統廃合に伴い、川副・東与賀清掃センターを廃止し、佐賀市清掃工場南部中継所とした。
- ・ 特例市への移行に伴う新たな業務の権限移譲に対応するため、クリーン推進課を環境保全課に改称するとともに、環境保全係を設置した。

(市民生活部)

- ・ 参加と協働のまちづくりのさらなる推進を図るため、市民生活部市民活動推進課の市民活動推進係、企画調整部総合政策課の地域コミュニティ室及び教育委員会社会教育部社会教育課公民館支援係を集約し、協働推進課を設置した。
- ・ 市民活動推進課を生活安全課に改称し、市民活動推進係を協働推進課へ、国際交流室を総務部総務法制課へそれぞれ移管した。これにより生活安全課は、交通安全・防犯係と消費生活センターを所管とした。
- ・ 担当窓口の明確化及びさらなる専門性の向上と人材育成の強化を図るため、資産税第一係を管理・償却資産係へ、資産税第二係を家屋一係と家屋二係へ、資産税第三係を土地一係と土地二係へそれぞれ改称及び分割した。

(保健福祉部)

- ・ 「臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金」に係る業務を円滑に推進するため、福祉総務課に臨時給付金室を設置した。さらに、窓口機能のさらなる向上を図るため、福祉総務課に窓口機能向上推進室を設置した。
- ・ 保護課を生活福祉課に改称し、生活困窮者の生活や就労に係る相談支援体制を整備するため、福祉総務課の福祉・就労支援室を生活福祉課へ移管した。あわせて、適正保護の実施体制を整備するため、保護四係を設置した。

(教育委員会社会教育部)

- ・ 社会教育行政をより一体的に推進するため、社会教育課と青少年課を再編・統合した。社会教育課は、庶務係、社会教育係、子どもへのまなざし運動推進室及び青少年指導係を所管とした。(公民館支援係は、市民生活部協働推進課へ移管)

(支所)

- ・ 事業の主たる事務の完了に伴い、川副支所産業振興課国土調査係を廃止した。

3 人事・給与

(1) 職員 5-3

① 定数と現員 (平成26年4月1日現在) (単位:人)

区 分	定 数	現 員 数
市 長 部 局	1,334	1,281
議 会 事 務 局	13	13
選挙管理委員会事務局	8	8
公 平 委 員 会	5	
監 査 事 務 局	9	9
農 業 委 員 会 事 務 局	24	18
教 育 委 員 会 事 務 局	329	281
小 計	1,722	1,610
交 通 局	64	44
上 下 水 道 局	131	131
小 計	195	175
合 計	1,917	1,785

② 職員の配置状況 (平成26年4月1日現在) (単位:人)

部 局 名	部長・副部長級	課長級	副課長級	係長級	一般職級	技術員	計
総 務 部	2	10	11	45	30	1	99
企 画 調 整 部	4	6	2	24	9		45
経 済 部	2	2	2	17	19		42
農 林 水 産 部	2	4	10	31	18		65
建 設 部	7	8	22	73	62	22	194
環 境 部	3	4	8	20	17	73	125
市 民 生 活 部	2	8	15	71	76	5	177
保 健 福 祉 部	5	8	22	75	81		191
諸 富 支 所	1	3	7	17	8		36
大 和 支 所	1	3	9	30	3		46
富 士 支 所	1	3	7	14	4		29
三 瀬 支 所	1	3	6	12	5	1	28
川 副 支 所	1	3	6	27	8		45
東 与 賀 支 所	1	4	6	15	5		31
久 保 田 支 所	1	3	6	17	5		32
富士大和温泉病院	2	9	2	24	45		82
出 納 室	1	1	1	8	3		14
小 計	37	82	142	520	398	102	1,281
議 会 事 務 局	2	1		9	1		13
監 査 事 務 局	1	1		7			9
選挙管理委員会事務局	1	1		4	2		8
農 業 委 員 会 事 務 局	1	1	3	5	8		18
教 育 委 員 会 事 務 局	7	21	22	90	90	51	281
小 計	12	25	25	115	101	51	329
交 通 局		1	4	28	11		44
上 下 水 道 局	2	11	17	74	27		131
小 計	2	12	21	102	38		175
合 計	51	119	188	737	537	153	1,785

③ 職員の採用 (平成 26 年 4 月 1 日)

職 種	男 性	女 性	計
一 般 事 務	17人	16人	33人
土 木	9人		9人
建 築	3人		3人
保 健 師		3人	3人
保 育 士	1人	6人	7人
看 護 師		3人	3人
運 転 士	1人		1人
計	31人	28人	59人

※ 一般事務は、採用職種の一般事務 A、一般事務 B 及び一般事務 B（身体障がい者枠）の合計

④ 職員採用試験の状況 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

職 種	申 込 者 数	受 験 者 数	最 終 合 格 者 数	競 争 率
一 般 事 務 A	654人	379人	30人	12.6倍
一 般 事 務 B	53人	41人	2人	20.5倍
一 般 事 務 B (身体障がい者枠)	5人	5人	2人	2.5倍
土 木	92人	65人	9人	7.2倍
建 築	21人	13人	3人	4.3倍
保 健 師	17人	10人	3人	3.3倍
保 育 士	32人	22人	7人	3.1倍
看 護 師	15人	14人	3人	4.7倍
運 転 士	5人	5人	1人	5.0倍

⑤ 職員の退職 (平成 25 年度)

職 種	男 性	女 性	計
定 年 退 職	40人	14人	54人
勸 奨 退 職	5人	9人	14人
そ の 他	19人	8人	27人
計	64人	31人	95人

(2) 給与関係

① 職種別平均給料等 (企業を除く) (平成 26 年 4 月 1 日現在)

職 種 (給料表)	人 員	平 均 給 料	平 均 扶 養 手 当	平 均 住 居 手 当	平 均 通 勤 手 当	合 計	平 均 年 齢	平 均 在 職 年 数
行 政 職	人 1,413	円 321,061	円 9,953	円 6,598	円 4,399	円 342,011	歳 42.2	年 18.1
医 療 職 (1)	10	469,130	16,950	5,400	7,860	499,340	46.6	7.7
医 療 職 (2)	18	300,311	7,444	8,069	6,939	322,763	43.8	14.1
医 療 職 (3)	51	285,661	6,196	3,941	7,563	303,361	40.7	10.0
技 能 労 務 職	153	352,792	14,742	3,624	5,205	376,363	49.8	23.5
合 計	1,645	323,588	10,297	6,248	4,621	344,754	42.9	18.3

② ラスパイレス指数

年 度	25	【 参 考 】 過 去 の 推 移				
		20	21	22	23	24
指 数	107.2 (99.0)	98.1	98.7	99.2	99.1	107.4 (99.2)

※ () 内の値は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の参考値である。

③ 期末勤勉手当（平成 26 年度）

月	区 分	期末手当	勤勉手当	計
6		100 分の 122.5	100 分の 67.5	100 分の 190
12		100 分の 137.5	100 分の 67.5	100 分の 205
計		100 分の 260	100 分の 135	100 分の 395

④ 旅費（平成 17 年 10 月 1 日施行）

区 分	支 給 額
宿 泊 料	13,100 円
食 卓 料	2,600 円

(3) 研修 **5-5**

平成 25 年度研修

区分	研 修 名	対 象 者（派遣者）
一 般 研 修	新規採用職員研修（採用時）	平成 25 年度採用職員
	新規採用職員研修（採用後）	平成 25 年度採用職員
	一般職員研修（3 年次）	平成 23 年度採用職員
	一般職員研修（6 年次）	平成 20 年度採用職員
	一般職員研修（11 年次）	平成 15 年度採用職員
	係長級職員研修	平成 25 年度新任係長級職員
	新任係長研修	平成 25 年度新任係長
	上級監督者研修	平成 25 年度新任副課長級職員のうち副課長又は係長の職にある者
	課長級職員研修	平成 25 年度新任課長級職員
特 別 研 修	人権・同和問題研修	指定年次の職員
	法令実務研修（基礎・応用）	平成 22・24 年度採用職員及び希望者
	接遇研修	希望者

区分	研 修 名	対 象 者 (派遣者)
特別研修	接遇力向上講座	希望者
	クレーム対応研修	希望者
	メンタルヘルス研修	課長級以上職員
	女性職員キャリアデザイン研修	主任又は主査の女性職員
	新規採用職員育成者（チューター）研修	新規採用職員育成担当職員
	新規採用職員育成者（監督者）研修	新規採用職員の配属先の監督職
	チューターフォローアップ研修	新規採用職員育成担当職員
	コンプライアンス研修	全管理職
	ハラスメント防止研修	各部等推薦職員
	ワークライフバランス研修	各課等推薦職員
	人事評価研修	管理・監督者、被評価者の希望者
派遣研修	自治大学校	課長級～係長級
	市町村職員中央研修所	推薦職員
	全国市町村国際文化研修所	推薦職員
	国土交通大学校	推薦職員
	全国建設研修センター	推薦職員
	佐賀県市町村振興協会主催研修	希望者
	自治研修協会主催研修	希望者
	市政研究視察	全職員
	国（総務省）	37歳以下の職員から選考した職員
	佐賀県首都圏営業本部・佐賀県市町村課	推薦職員
	九州旅客鉄道株式会社	推薦職員
	（社）佐賀青年会議所	推薦職員
	現地調査型行政課題研修（海外） （（公財）佐賀県市町村振興協会主催）	希望者の中から選考した職員
自主研修	自主研究グループ助成	希望グループ
	通信教育助成	希望者
	公開講座助成	希望者
研 職 修 場		全職員

(4) 厚生

① 健康管理

健康診断実施状況（平成 25 年度）

検診名	検診項目	対象者	人 員	実施機関
定期健康診断	問診等、身体計測、聴力検査、検尿、心電図、貧血検査、血液生化学検査、HCV 抗体検査、胸部X線	全職員	966 人	一般財団法人 佐賀県産業医学協会等
人間ドック	各医療機関の人間ドック検診項目	希望者	666 人	各医療機関
VDT健康診断	問診、視力検査、近点距離（調節機能検査）、屈折検査、眼位検査、診察（筋骨格系に関する検査）	希望者	264 人	一般財団法人 佐賀県産業医学協会
胃 検 診	間接 8 枚	希望者	165 人	一般財団法人 佐賀県産業医学協会

② 福利制度

ア 佐賀県市町村職員共済組合の事業

i 給付事業

短期（療養出産等の給付など）

長期（退職共済年金、遺族共済年金など）

ii 福利事業

貸付：普通、住宅、災害、特別（医療、入学、修学、結婚、葬祭）

保健：人間ドック助成、諸検診助成、インフルエンザ予防接種助成等

貯金：共済貯金

イ 佐賀市職員厚生会の事業

i 給付事業

結婚、出産、傷病、弔慰等の給付

ii レクリエーション事業

ミニバレーボール大会、卓球大会、歩こう会等

iii 福利厚生専門企業への委託

宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設等の利用斡旋等

4 特別職職員等の報酬等

(1) 常勤特別職等

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分	単 位	金 額 (円)	適 用 年 月 日
市 長	月 額	1,039,000 (935,100)	H24.4.1 (H26.1.1)
副 市 長	〃	820,000 (738,000)	H24.4.1 (H26.1.1)
常 勤 の 監 査 委 員	〃	486,000 (437,400)	H24.4.1 (H26.1.1)
企 業 管 理 者 自 動 車 運 送 事 業 管 理 者 上 下 水 道 事 業 管 理 者	〃	679,000 (611,100)	H24.4.1 (H26.1.1)
教 育 長	〃	679,000 (611,100)	H24.4.1 (H26.1.1)

※ 特例として、H26.1.1 から H29.10.22 までは () 内の額を適用

(2) 非常勤特別職

	区 分	単 位	金 額 (円)	適 用 年 月 日	
1	選挙管理委員会	委員長	月額	48,000	H17.10.1
		委員	〃	37,500	〃
2	選挙長	1 回	10,600	H19.10.1	
	開票管理者	〃	10,600	〃	
3	投票所の投票管理者	〃	12,600	〃	
4	期日前投票所の投票管理者	〃	11,100	〃	
5	投票所の投票立会人		〃	10,700	〃
		勤務 7 時間以内のとき	〃	5,350	〃
6	期日前投票所の投票立会人		〃	9,500	〃
		勤務 6 時間以内のとき	〃	4,750	〃
7	開票立会人	〃	8,800	〃	
	選挙立会人	〃	8,800	〃	
8	議会選出の市監査委員	月額	50,550	H17.10.1	
9	農業委員会	会 長	〃	67,800	〃
		副 会 長	〃	40,850	〃
		部 会 長	〃	40,850	〃
		副 部 会 長	〃	38,800	〃
		委 員	〃	31,640	〃
10	教育委員会	委 員 長	〃	128,630	H17.10.1
		委 員	〃	75,530	〃
11	固定資産評価審査委員会	委 員 長	日 額	6,120	〃
		委 員	〃	5,630	〃

	区 分	単位	金額 (円)	適用年月日
12	公平委員会委員	〃	5,630	H19.4.1
13	国民健康保険運営協議会委員	〃	5,630	H17.10.1
14	消防団員等公務災害補償審査委員会委員	〃	5,630	〃
15	農区員	平等割	月額 800	〃
		戸数割 1戸につき	〃 55	〃
16	農林漁業災害復旧融資審議会委員	日額	5,630	〃
17	公民館長	月額	171,000	H18.4.1
18	市営住宅管理人	平等割	月額 3,230	H17.10.1
		戸数割 1戸につき	〃 60	〃
19	防災会議委員	日額	5,630	〃
20	消防賞じゅつ金審査委員会委員	〃	5,630	H17.10.1
21	社会教育委員	〃	5,630	〃
22	スポーツ推進委員	年額	35,270	〃
23	少年育成委員	月額	5,630	H17.10.1
24	少年センター運営協議会委員	日額	5,630	〃
25	特別職給料等審議会委員	〃	5,630	〃
26	文化財保護審議会委員	〃	5,630	〃
27	公民館運営審議会委員	〃	5,630	〃
28	民生委員推薦会委員	〃	5,630	〃
29	公務災害補償等認定委員会委員	〃	5,630	〃
30	公務災害補償等審査会委員	〃	5,630	〃
31	小学校及び中学校通学区域審議会委員	〃	5,630	〃
32	都市計画審議会委員及び臨時委員	〃	5,630	〃
33	交通安全指導員	月額	9,310	H19.4.1
34	建築審査会委員	日額	5,630	H17.10.1
35	スポーツ推進審議会委員	〃	5,630	〃
36	教育研究所	顧問	年額 33,700	〃
		所員	〃 27,040	〃
37	個人情報保護審査会委員	日額	5,630	〃
38	隣保館運営審議会委員	〃	5,630	〃
39	景観審議会委員	〃	5,630	〃
40	放置自転車等対策協議会委員	〃	5,630	〃
41	老人ホーム入所審査委員会委員	〃	5,630	〃
42	政治倫理審査会委員	〃	5,630	〃
43	予防接種健康被害調査委員会委員	〃	5,630	〃
44	図書館協議会委員	〃	5,630	〃

	区 分		単位	金額 (円)	適用年月日
45	部落差別撤廃・人権擁護審議会委員		〃	5,630	〃
46	特定公共賃貸住宅管理人	平等割	月額	3,230	〃
		戸数割 1戸につき	〃	60	〃
47	生活安全推進協議会委員		日額	5,630	〃
48	環境審議会委員		〃	5,630	〃
49	情報公開審査会委員		〃	5,630	〃
50	建築紛争調停委員会委員		〃	5,630	〃
51	空き家等審議会委員		〃	5,630	H25.7.1
52	学校医等公務災害補償認定委員会委員		〃	5,630	H17.10.1
53	佐賀市暴走族追放審議会委員		〃	5,630	〃
54	学校医	1校につき	年額	224,000円以内	〃
55	学校歯科医	1校につき	〃	224,000円以内	〃
56	学校薬剤師	1校につき	〃	157,000円以内	〃
57	官行造林監視員		〃	19,600円以内	〃
58	市有林野巡視員		〃	17,600円以内	〃
59	公団造林巡視員		〃	17,600円以内	〃
60	心身障害児就学指導委員会委員		日額	7,250	〃
61	学校給食運営委員会委員		〃	4,900	〃
62	生涯学習センター運営審議会委員		〃	5,630	H17.10.1
63	地域審議会委員		〃	5,630	〃
64	温泉管理運営委員会委員		〃	5,630	〃
65	浮立の里展示館運営委員会委員		〃	5,630	〃
66	総合計画審議会委員		〃	5,630	〃
67	国民保護協議会委員、専門委員及び幹事		〃	5,630	H18.4.1
68	自治基本条例検証委員会委員		〃	5,630	H26.4.1
69	屋外広告物審議会委員		〃	5,630	H20.4.1
70	ごみ対策推進協議会委員		〃	5,630	H19.10.1
71	子ども・子育て会議委員		〃	5,630	H25.8.1
72	佐賀市市民総参加子ども育成運動推進委員会委員		〃	5,630	H20.4.1
73	男女共同参画審議会委員		〃	5,630	〃
74	有線テレビ放送番組審議会委員		〃	5,630	H21.4.1
75	退職手当審査会委員		〃	5,630	H22.4.1
76	住居表示整備審議会委員		〃	5,630	H23.4.1
77	開発審査会委員		〃	5,630	H26.4.1
78	上記以外の非常勤職員		月額	350,000円以内	H17.10.1
79	〃		日額	16,000円以内	〃

5 財政 5-4

(1) 当初予算規模の推移

(単位：千円・%)

科 目		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比
一 般 会 計		82,800,000	60.2	85,200,000	61.0	89,700,000	61.2
特 別 会 計	国民健康保険	28,061,119	20.4	29,210,141	20.9	29,021,229	19.8
	国民健康保険診療所	112,038	0.1	102,964	0.1	90,397	0.0
	後期高齢者医療	2,775,664	2.0	2,786,944	2.0	2,920,177	2.0
	小 計	30,948,821	22.5	32,100,049	23.0	32,031,803	21.8
企 業 会 計	自動車運送事業	1,128,338	0.8	1,139,213	0.8	1,241,429	0.9
	水道事業	5,592,477	4.1	5,601,705	4.0	6,339,844	4.3
	下水道事業	15,494,153	11.2	13,685,447	9.8	15,493,711	10.6
	工業用水道事業	9,323	0.0	10,826	0.0	14,299	0.0
	病院事業	1,655,771	1.2	1,892,403	1.4	1,794,443	1.2
	小 計	23,880,062	17.3	22,329,594	16.0	24,883,726	17.0
合 計		137,628,883	100.0	139,629,643	100.0	146,615,529	100.0

(2) 一般会計（歳入）

区 分		平成25年度			平成26年度		
		当初予算額 (千円)	構成比 (%)	市民一人当 たり (円)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	市民一人当 たり (円)
自 主 財 源	市 税	28,605,360	33.6	121,200	29,322,241	32.7	124,527
	分担金及び負担金	1,057,014	1.2	4,479	1,076,637	1.2	4,572
	使用料及び手数料	1,554,235	1.8	6,585	1,583,276	1.8	6,724
	財 産 収 入	171,852	0.2	728	183,758	0.2	780
	寄 附 金	5,620	0.0	24	5,520	0.0	24
	繰 入 金	1,019,506	1.2	4,320	806,798	0.9	3,426
	繰 越 金	100	0.0	1	100	0.0	1
	諸 収 入	2,355,296	2.8	9,979	2,194,669	2.4	9,320
小 計	34,768,983	40.8	147,316	35,172,999	39.2	149,374	
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	738,000	0.9	3,127	698,000	0.8	2,964
	利子割交付金	56,000	0.1	237	59,000	0.1	251
	配当割交付金	45,000	0.0	191	79,000	0.1	336
	株式等譲渡所得割交付金	12,000	0.0	51	14,000	0.0	59
	地方消費税交付金	2,290,000	2.7	9,703	2,730,000	3.0	11,594
	ゴルフ場利用税交付金	50,000	0.1	212	50,000	0.1	212
	自動車取得税交付金	122,000	0.1	517	70,000	0.1	297
	地方特例交付金	91,000	0.1	385	93,000	0.1	395
	地方交付税	19,400,000	22.8	82,197	19,500,000	21.7	82,813
	交通安全対策特別交付金	80,000	0.1	339	80,000	0.1	340
	国 庫 支 出 金	11,717,843	13.7	49,648	13,107,540	14.6	55,666
	県 支 出 金	6,152,874	7.2	26,070	6,389,561	7.1	27,136
	市 債	9,676,300	11.4	40,998	11,656,900	13.0	49,505
小 計	50,431,017	59.2	213,675	54,527,001	60.8	231,568	
歳 入 合 計	85,200,000	100.0	360,991	89,700,000	100.0	380,942	
人 口	(25.3.31現在) 236,017人			(26.3.31現在) 235,469人			

※ 各年度末現在の佐賀市の住民基本台帳人口

(3) 一般会計（歳出）

款 別	平成25年度			平成26年度		
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	市民一人当 たり(円)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	市民一人当 たり(円)
1 議 会 費	630,973	0.8	2,673	611,883	0.7	2,599
2 総 務 費	9,723,231	11.4	41,197	10,880,934	12.1	46,210
3 民 生 費	30,867,694	36.2	130,786	32,205,028	35.9	136,770
4 衛 生 費	10,216,417	12.0	43,287	9,308,371	10.4	39,531
5 労 働 費	63,665	0.1	270	68,584	0.1	291
6 農 林 水 産 業 費	2,896,727	3.4	12,273	2,852,612	3.2	12,115
7 商 工 費	2,579,343	3.0	10,929	3,127,580	3.5	13,282
8 土 木 費	5,443,221	6.4	23,063	6,131,714	6.8	26,040
9 消 防 費	3,863,187	4.5	16,368	3,492,954	3.9	14,834
10 教 育 費	8,384,174	9.9	35,524	10,763,018	12.0	45,709
11 災 害 復 旧 費	300	0.0	1	300	0.0	1
12 公 債 費	10,335,090	12.1	43,790	10,056,547	11.2	42,709
13 諸 支 出 金	0	0.0	0	0	0.0	0
14 予 備 費	195,978	0.2	830	200,475	0.2	851
歳 出 合 計	85,200,000	100.0	360,991	89,700,000	100.0	380,942
人 口	(25.3.31現在) 236,017人			(26.3.31現在) 235,469人		

※ 各年度末現在の佐賀市の住民基本台帳人口

(4) 一般会計歳出予算性質別比較

区 分	平成25年度			平成26年度			
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	市民一人当 たり(円)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	市民一人当 たり(円)	
消費的経費	人件費	14,551,672	17.1	61,655	14,103,988	15.7	59,897
	物件費	9,208,443	10.8	39,016	9,354,576	10.4	39,727
	維持補修費	2,359,951	2.8	9,999	2,598,415	2.9	11,035
	扶助費	20,428,042	24.0	86,554	20,971,501	23.4	89,063
	補助費等	6,485,293	7.6	27,478	6,710,101	7.5	28,497
	小 計	53,033,401	62.3	224,702	53,738,581	59.9	228,219
その他	公債費	10,365,633	12.2	43,919	10,075,993	11.2	42,791
	積立金	416,123	0.5	1,763	52,052	0.1	221
	出資金	0	0.0	0	0	0.0	0
	貸付金	975,000	1.1	4,131	975,000	1.1	4,141
	繰出金	10,975,488	12.9	46,503	11,295,377	12.6	47,970
	予備費	195,978	0.2	830	200,475	0.2	851
	小 計	22,928,222	26.9	97,146	22,598,897	25.2	95,974
投 資 的 経 費	9,238,377	10.8	39,143	13,362,522	14.9	56,749	
事業費の内訳	(1)普通建設事業費	9,238,077	10.8	39,142	13,362,222	14.9	56,748
	ア 補 助	2,993,347	3.5	12,683	4,905,026	5.5	20,831
	イ 単 独	6,244,730	7.3	26,459	8,457,196	9.4	35,917
	(2)災害復旧事業費	300	0.0	1	300	0.0	1
	(3)失業対策事業費	0	0.0	0	0	0.0	0
歳 出 合 計	85,200,000	100.0	360,991	89,700,000	100.0	380,942	
人 口	(25.3.31現在) 236,017人			(26.3.31現在) 235,469人			

※ 各年度末現在の佐賀市の住民基本台帳人口

(5) 最近3力年間の一般会計決算状況

(歳入)

(単位：円)

		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
			%		%		%
1	市 税	29,610,578,058	32.3	29,026,150,230	32.7	29,583,862,295	32.7
2	地 方 譲 与 税	749,779,917	0.8	715,033,979	0.8	693,236,007	0.8
3	利 子 割 交 付 金	69,449,000	0.1	56,185,000	0.1	53,394,000	0.1
4	配 当 割 交 付 金	43,893,000	0.1	41,546,000	0.0	94,932,000	0.1
5	株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	8,938,000	0.0	11,260,000	0.0	132,808,000	0.1
6	地 方 消 費 税 交 付 金	2,318,287,000	2.5	2,317,458,000	2.6	2,297,707,000	2.5
7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	47,653,165	0.1	44,097,900	0.0	44,799,510	0.1
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	119,348,000	0.1	154,457,000	0.2	134,061,000	0.1
9	地 方 特 例 交 付 金	316,232,000	0.3	93,135,000	0.1	97,975,000	0.1
10	地 方 交 付 税	20,113,199,000	22.0	20,470,117,000	23.1	20,127,791,000	22.3
11	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	78,850,000	0.1	81,082,000	0.1	80,011,000	0.1
12	分 担 金 及 び 負 担 金	1,538,644,965	1.7	1,057,113,825	1.2	1,056,905,378	1.2
13	使 用 料 及 び 手 数 料	1,682,800,452	1.8	1,563,667,398	1.8	1,601,537,172	1.8
14	国 庫 支 出 金	12,396,018,142	13.5	11,723,420,409	13.2	12,521,014,572	13.8
15	県 支 出 金	7,076,232,733	7.7	7,196,805,070	8.1	7,215,542,658	8.0
16	財 産 収 入	333,627,662	0.4	151,580,286	0.2	261,281,776	0.3
17	寄 附 金	11,831,000	0.0	25,528,000	0.0	213,581,879	0.2
18	繰 入 金	2,254,599,225	2.5	495,247,101	0.6	363,806,352	0.4
19	繰 越 金	2,047,818,701	2.2	2,414,649,243	2.7	1,983,159,007	2.2
20	諸 収 入	2,114,658,105	2.3	2,294,516,337	2.6	2,469,077,050	2.7
21	市 債	8,702,800,000	9.5	8,827,700,000	9.9	9,409,700,000	10.4
歳 入 合 計		91,635,238,125	100.0	88,760,749,778	100.0	90,436,182,656	100.0

(歳出)

(単位：円)

		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
			%		%		%
1	議 会 費	708,523,283	0.8	634,401,325	0.7	602,673,989	0.7
2	総 務 費	11,562,316,534	12.9	10,999,976,874	12.7	12,611,809,383	14.4
3	民 生 費	29,848,672,706	33.4	30,933,102,450	35.7	30,944,777,914	35.3
4	衛 生 費	6,495,176,199	7.3	9,658,099,596	11.1	9,814,300,947	11.2
5	労 働 費	60,169,318	0.1	61,041,762	0.1	63,225,506	0.1
6	農 林 水 産 業 費	4,899,813,230	5.5	3,224,297,402	3.7	3,441,035,932	3.9
7	商 工 費	3,363,540,207	3.8	2,433,903,754	2.8	2,585,481,558	3.0
8	土 木 費	7,995,577,935	9.0	6,054,488,639	7.0	5,258,908,663	6.0
9	消 防 費	3,457,573,046	3.9	4,118,614,361	4.7	3,899,532,972	4.4
10	教 育 費	8,690,495,269	9.7	8,157,953,579	9.4	8,024,086,006	9.2
11	災 害 復 旧 費	1,514,358,464	1.7	277,126,746	0.3	129,937,438	0.1
12	公 債 費	10,624,372,691	11.9	10,224,584,283	11.8	10,291,152,114	11.7
13	諸 支 出 金						
14	予 備 費						
歳 出 合 計		89,220,588,882	100.0	86,777,590,771	100.0	87,666,922,422	100.0

(6) 財政指数の総括表（普通会計）

（単位：千円・％）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入総額 A	91,730,072	88,762,189	90,422,432
歳出総額 B	89,315,423	86,779,030	87,653,172
歳入歳出差引額 C A - B	2,414,649	1,983,159	2,769,260
翌年度へ繰り越す べき財源 D	784,144	492,502	822,378
実質収支 E C - D	1,630,505	1,490,657	1,946,882
単年度収支 F	660,897	△ 139,848	456,225
積立金 G	1,054,039	855,741	1,058,424
繰上償還金 H	118,317		55,000
積立金取崩し額 I	850,000		
実質単年度収支 J F + G + H - I	983,253	715,893	1,569,649
基準財政需要額	37,774,503	37,707,844	37,442,428
基準財政収入額	23,949,253	23,656,742	23,852,878
基準財政規模	53,331,164	53,613,798	53,712,105
財政力指数	0.64	0.63	0.63
公債費負担比率	16.7	16.5	16.2
実質収支比率	3.1	2.8	3.6
公債費比率	11.6	10.6	
実質公債費比率	8.0	6.5	5.6
積立金現在高	24,386,535	25,574,085	28,148,475
地方債現在高	89,535,323	89,513,784	89,902,696
債務負担行為額	6,909,899	8,400,481	8,940,253
経常収支比率	(96.6)89.6	(97.8)90.2	(96.1)88.3
人件費経常収支比率	(24.8)23.0	(25.7)23.7	(24.4)22.4
年度末住民基本台帳人口	235,350	236,017	235,469

※（ ）は減税補填債、臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた経常収支比率

(7) 市債現在高調 (9月補正後)

① 一般会計

(単位：千円)

区 分		平成25年度末 現 在 高	平成26年度中 起 債 見 込 額	平成26年度末 元金償還見込額	平成26年度末 現在高見込額
1.	普 通 債	52,147,275	7,992,800	6,458,666	53,681,409
(1)	総 務	7,452,729	2,335,400	777,910	9,010,219
(2)	民 生	1,016,921	84,100	71,511	1,029,510
(3)	衛 生	6,180,119	21,000	1,214,523	4,986,596
(4)	農 林 水 産	3,418,099	185,700	315,687	3,288,112
(5)	商 工	767,670	714,100	111,684	1,370,086
(6)	土 木	15,344,740	630,100	2,252,113	13,722,727
(7)	公 営 住 宅	2,999,821	433,900	288,321	3,145,400
(8)	消 防	1,943,395	264,800	67,908	2,140,287
(9)	教 育	13,023,781	3,323,700	1,359,009	14,988,472
2.	災 害 復 旧 債	220,949	8,800	35,513	194,236
(1)	農 林 水 産	88,006	8,800	16,464	80,342
(2)	土 木	132,943		19,049	113,894
3.	そ の 他	37,534,472	4,213,500	2,332,971	39,415,001
(1)	同和地区中小企業振興事業債	189,151		1,851	187,300
(2)	同和地区住宅新築資金等貸付事業債	1,477		223	1,254
(3)	災 害 援 護 貸 付 債		3,500		3,500
(4)	減 税 補 填 債	2,285,101		478,933	1,806,168
(5)	臨 時 税 収 補 填 債	382,305		101,598	280,707
(6)	臨 時 財 政 対 策 債	34,676,438	4,210,000	1,750,366	37,136,072
合 計		89,902,696	12,215,100	8,827,150	93,290,646

② 特別会計市債及び企業会計企業債現在高

(国民健康保険診療所)

(単位：千円)

区 分		平成25年度末 現 在 高	平成26年度中 起 債 見 込 額	平成26年度末 元金償還見込額	平成26年度末 現在高見込額
1	普 通 債	7,127		593	6,534
(1)	衛 生	7,127		593	6,534
合 計		7,127		593	6,534

(企業)

(単位：千円)

区 分		平成25年度末 現 在 高	平成26年度中 起 債 見 込 額	平成26年度末 元金償還見込額	平成26年度末 現在高見込額
自 動 車 運 送 事 業					
水 道 事 業		6,158,952	150,000	407,136	5,901,816
下 水 道 事 業		66,010,792	2,917,800	3,136,552	65,792,040
工 業 用 水 道 事 業		45,021		286	44,735
富 士 大 和 温 泉 病 院 事 業		2,496,988	70,000	117,102	2,449,886
合 計		74,711,753	3,137,800	3,661,076	74,188,477

※ 水道事業は上水道事業と簡易水道事業との合算

(8) 一般会計から他会計への繰り出し状況

(単位：千円)

区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (予算)
自動車運送事業		397,126	288,161	296,251	424,018
水道事業		482,045	294,466	136,513	146,072
下水道事業			2,571,274	2,807,985	2,499,102
工業用水道事業		7,411	4,571	4,506	4,659
富士大和温泉病院事業		337,775	339,938	337,169	340,737
国民健康保険特別会計		1,580,248	2,062,133	2,161,438	1,942,656
国民健康保険診療所特別会計		33,300	34,359	38,655	20,242
後期高齢者医療特別会計		577,533	600,420	609,835	752,010
公共下水道特別会計		1,379,405	(廃止)		
特定環境保全公共下水道特別会計		497,228	(廃止)		
農業集落排水特別会計		385,187	(廃止)		
市営浄化槽特別会計		30,050	(廃止)		
計		5,707,308	6,195,322	6,392,352	6,129,496

(9) 水道企業団等負担金

(単位：千円)

区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (予算)
一般会計	佐賀東部水道企業団	155,602	111,131	119,472	49,387
	西佐賀水道企業団	47	164	554	76
	佐賀西部広域水道企業団	642	948	772	790
	計	156,291	112,243	120,798	50,253

6 基金（25年度末現在）

（単位：千円）

財 政 調 整 基 金	9,841,505
減 債 基 金	6,588,690
公 共 用 施 設 建 設 基 金	3,984,009
地 域 福 祉 基 金	1,868,012
休 日 夜 間 こ ど も 診 療 所 基 金	159,899
廃 棄 物 処 理 施 設 建 設 基 金	528,373
ふ る さ と づ く り 基 金	441,295
諸 富 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	43,314
大 和 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	806
富 士 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	80,838
三 瀬 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	326,879
川 副 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	7,463
東 与 賀 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	135,000
久 保 田 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	23,959
合 併 振 興 基 金	4,000,000
や ま び こ の 湯 管 理 基 金	16,968
郭 沫 若 記 念 碑 管 理 基 金	3,496
松 梅 地 区 活 性 化 施 設 等 整 備 基 金	25,634
桜 基 金	1,024
土 井 旗 ・ 土 井 杯 争 奪 柔 剣 道 大 会 基 金	5,003
ふ る さ と 応 援 基 金	6,031
有 線 テ レ ビ 基 金	28,273
富 士 町 公 共 施 設 維 持 運 営 基 金	32,004
土 地 開 発 基 金	3,081,016
国 民 健 康 保 険 基 金	0
国 民 健 康 保 険 高 額 療 養 費 貸 付 基 金	30,000
国 民 健 康 保 険 三 瀬 診 療 所 運 営 基 金	3,011

7 財産（平成 25 年度末現在） 5 - 3

(1) 土地・建物 (㎡)

区分		土地	建物	
行政財産	公用財産	庁舎	82,826.77	47,245.20
		消防施設	24,491.87	6,195.05
		その他の施設	440,016.29	55,438.34
	公共用財産	学校	1,251,538.18	334,670.52
		公営住宅	324,683.95	157,452.00
		公園	500,111.44	4,862.39
		その他の施設	1,710,486.49	169,731.28
山林		24,810,524.77	—	
普通財産		3,170,879.84	6,173.90	
合計		32,315,559.60	781,768.68	

(2) 有価証券 (千円)

区分	現在額
受益証券	64
株券	210,350
合計	210,414

(3) 出資による権利 (千円)

佐賀県国際交流協会出捐金	19,293	嘉瀬川水辺環境整備センター出捐金	5,000
佐賀県防犯協会出捐金	2,373	佐賀県アイバンク協会出捐金	1,113
(財) 佐賀市文化振興財団出捐金	30,000	佐賀県臓器バンク協会出捐金	4,761
(財) 佐賀県暴力追放運動推進センター出捐金	23,820	佐賀県地域福祉振興基金出資金	35,848
嘉瀬川ダム対策基金出捐金	—	佐賀市社会福祉協議会福祉資金貸付事業出資金	1,200
佐賀市土地開発公社出資金	5,000	(財) 佐賀市体育協会出捐金	55,000
佐賀東部水道企業団出資金	2,962,900	佐賀県環境クリーン財団出捐金	5,003
佐賀県信用保証協会出捐金	146,534	富士大和森林組合出資金	12,500
佐賀県漁業信用基金協会出資金	17,600	神埼郡森林組合出資金	832
佐賀県園芸農業振興基金協会入会預り金	4,000	(有) 熊の川温泉ちどりの湯出資金	1,500
佐賀県農業公社出捐金	900	佐賀県地域産業支援センター出捐金	522
佐賀県農業信用基金協会出資金	12,290	(財) スマイルアース出捐金	4,800
佐賀県畜産公社入会預り金	14,020	佐賀西部広域水道企業団出資金	118,408
さが緑の基金協会出捐金	35,233	西佐賀水道企業団広域化促進地域上水道施設整備出資金	69,000
佐賀県筑後川土地改良事業推進協議会出資金	37,225	西佐賀水道企業団老朽管更新出資金	24,300
(公財) 佐賀県建築技術支援機構出捐金	1,063	地方公共団体金融機構出資金	20,200
リバーフロント整備センター出捐金	1,000	計	3,673,238

8 市庁舎 5-3

(1) 庁舎概要

庁舎名	竣工	敷地面積	建築面積	延床面積
本庁	昭和50年3月	13,939 m ²	4,306 m ²	17,685 m ²
大財別館	平成11年11月	1,053 m ²	376 m ²	1,556 m ²
諸富支所	昭和54年2月	11,074 m ²	1,802 m ²	3,359 m ²
大和支所	昭和59年11月	14,691 m ²	1,878 m ²	5,020 m ²
富士支所	昭和59年6月	10,607 m ²	1,508 m ²	3,495 m ²
三瀬支所	昭和51年7月	3,116 m ²	1,116 m ²	1,642 m ²
川副支所	昭和55年5月	4,936 m ²	2,077 m ²	5,349 m ²
東与賀支所	平成4年10月	10,670 m ²	955 m ²	2,943 m ²
久保田支所	昭和53年9月	6,135 m ²	1,540 m ²	2,281 m ²

庁舎名	構造	階数	建設費(千円)	備考
本庁	SRC造	地上7階 地下1階	2,072,000	
大財別館	S造	4階	418,681	
諸富支所	RC造	3階	449,490	
大和支所	RC造	3階	920,716	
富士支所	RC造	3階	407,636	
三瀬支所	RC造	2階	294,660	平成9年3月改修
川副支所	RC造	3階	693,750	
東与賀支所	RC造	3階	1,255,254	
久保田支所	RC造	2階	228,443	平成4年3月改修

※ SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造

(2) 庁舎配置図

① 本庁

H26. 4. 1 現在

(本庁舎)

7階	人事課 財政課 情報システム課 管財課 電話交換室
6階	環境政策課 監査事務局 農業振興課 農村環境課 農業委員会 河川砂防課 (上下水道局雨水事業対策室) 選挙管理委員会
5階	都市政策課 道路整備課 道路管理課 建築指導課 建築住宅課 契約検査課
4階	工事中
3階	資産税課 市民税課 納税課
2階	市長室 副市長室 (2) 庁議室 来賓室 市政記者室 総務法制課 秘書課 男女共同参画課 企画政策課 行政管理課 議会ロビー 議会事務局 議長室 本会議場 図書室 議員控室 文書資料室 副議長室 大会議室 談話室 議会事務局長室 応接室 会議室 執行部控室
1階	障がい福祉課 出納室 保険年金課 消防防災課 市民ホール 守衛室 市民生活課 福祉総務課 高齢福祉課 生活福祉課 こども家庭課 保育幼稚園課 総務法制課情報公開係 家庭児童相談室 認知症相談室 福祉就労支援室 おたっしや本舗佐賀
地下	食堂 職員組合事務局 機械室 清掃員控室 現業員控室 倉庫

※ 平成 26 年 11 月に庁舎耐震・大規模改修に伴う部署移転を行う予定

(大財別館)

4階	用地対策課
3階	教育総務課 学校教育課
2階	学事課 社会教育課 文化振興課
1階	シルバー人材センター 世界遺産調査室

② 諸富支所

3階	旧議場 会議室
2階	会議室
1階	総務課 産業振興課 環境課（上下水道局諸富事務所） 市民サービス課 保健福祉課 おたっしゅ本舗

③ 大和支所

3階	佐賀県後期高齢者医療広域連合 旧議場 会議室
2階	総務課 産業振興課
1階	保健福祉課 市民サービス課 環境課（上下水道局大和事務所） おたっしゅ本舗

④ 富士支所

3階	会議室 旧議場 佐賀市北商工会富士支所
2階	保健運動センター 会議室 ふれあいルーム
1階	総務課 市民サービス課 環境課（上下水道局富士事務所） 産業振興課 保健福祉課 森林整備課 社会福祉協議会富士支所 北部建設事務所（上下水道局雨水事業対策室） おたっしゅ本舗

⑤ 三瀬支所

2階	第一会議室 第二会議室 第三会議室 第四会議室 自治会室 無線室 電算室 旧議会事務局室 旧議長室 旧議員控室 旧議場
1階	市民サービス課 保健福祉課 総務課 産業振興課 会議室 宿日直室

⑥ 川副支所

3階	会議室 かわそえ佐賀田園の郷ギャラリー（旧議会関係室）
2階	総務課 教育課 水産振興課 会議室
1階	産業振興課 保健福祉課 市民サービス課 環境課（上下水道局川副事務所） おたっしゅ本舗

⑦ 東与賀支所

3階	会議室 指導室	旧議場 保護者控え室	ひまわり相談室 佐賀更生保護サポートセンター	職員室 相談室	プレイルーム
2階	総務課	会議室			
1階	産業振興課 保健福祉課 土地改良区	南部建設事務所 市民サービス課	（上下水道局雨水事業対策室） （上下水道局東与賀事務所）		おたっしゅ本舗

⑧ 久保田支所

2階	会議室	旧議場	旧議長室	旧議員控室	旧議会事務局
1階	産業振興課 総務課	環境課 市民サービス課	（上下水道局久保田事務所） 保健福祉課 教育課		

(3) 支所の空き室開放

合併により生じた各支所の空き室を有効活用するため、市民が利用する会議、研修、打ち合わせなどに開放している。

現在開放している部屋は、以下のとおり。

支所	部屋	広さ (㎡)
諸 富	旧 議 場	186
	第 一 会 議 室	70
	第 二 会 議 室	36
	第 三 会 議 室	28
大 和	旧 議 場	213
富 士	旧 議 場	153
	3 - 1 会 議 室	83
三 瀬	旧 議 場	106
	旧 議 長 室	13
	旧 議 員 控 室	20
川 副	旧 委 員 会 室	80
東 与 賀	旧 議 場	182
久 保 田	旧 議 場	104

9 契約・工事検査 5-3

(1) 工事契約

○ 工事契約実績（平成 25 年度）

種 類	件 数（件）	契約金額（円）
工 事	352	8,069,211,587
委 託	238	946,472,937
合 計	590	9,015,684,524

本市では、事務の効率化を図るため、平成 23 年度から A S P 方式電子入札コアシステムによる電子入札を実施しています。

なお、平成 25 年度の電子入札の実施率は、工事で 96.4%、工事関連業務委託で 99.1% となっています。

(2) 物品調達

○ 物品購入契約実績（平成 25 年度）

種 類	件 数（件）	契約金額（円）	
備 品	一 般	557	362,257,353
	重 要	22	114,098,129
被 服	363	17,410,343	
印 刷	506	51,042,737	
ゴ ム 印	125	941,359	
報 償 物 品	48	2,169,906	
合 計	1,621	547,919,827	

本市では、調達行為を通して、環境への配慮や市産木材の利用促進に寄与しています。

中でも、コピー用紙を本市富士町産などの九州の間伐材を使った再生紙に切り替えた取組みが評価され、平成 23 年度には、グリーン購入ネットワークから「グリーン購入大賞環境大臣賞」の表彰を受けました。

(3) 技術職員及び関係職員の研修

契約検査課職員による職員研修会（工事検査及び入札・契約の実施方針等）をほほえみ館で開催した。（参加者 延べ 77 人）

(4) 指名業者説明会

- ① 契約検査課職員による業者説明会をメートプラザで開催した。（参加人数：246 社 延べ 268 人）

- ② 入札契約関係では、平成 25 年度の入札制度改正及び電子入札システムについて説明を行った。
- ③ 工事検査関係では、工事検査の指摘事項及び現場代理人緩和措置について説明を行った。

(5) 工事等検査

- ① 佐賀市（上下水道局を除く。）が発注する契約金額 130 万円以上の工事における土木工事、建築工事、電気設備工事、機械設備工事等の成工検査、中間検査、出来高検査等を行った。

○ 工事検査実績(平成 25 年度)

工事検査件数 (件)	成工検査件数 (件)	その他の検査件数 (件)	成工検査金額 (円)
399	326	73	5,555,474,439

本市では、一部の工事において工事管理図書の書類作成の簡素化を進めてきました。

また、更なる書類作成の簡素化等を図るため、平成 24 年 12 月から工事管理図書の電子納品を試行しています。

- ② 佐賀市（上下水道局を除く。）が発注する契約金額が 130 万円以上の建設計画及び建設事業に関する調査・設計等の委託業務の完了検査等を行った。

○ 委託業務検査実績(平成 25 年度)

委託検査件数 (件)	完了検査件数 (件)	その他の検査件数 (件)	完了検査金額 (円)
71	70	1	316,075,931

10 統計 5-3

(1) 統計実績（平成 25 年度）

① 「佐賀市のすがた」の発行

佐賀市の概要を紹介する「佐賀市のすがた」を発行。佐賀市の現状を知ることができる資料として、官公庁及び自治会をはじめ市民の利便に供した。

平成 26 年版佐賀市のすがた 5,000 部

② 基幹統計調査

平成 25 年度学校基本調査、2013 年漁業センサス（客体把握調査、実査）、平成 25 年住宅・土地統計調査、平成 25 年工業統計調査を国、県の委託を受けて行った。

それぞれの調査対象、指導員、調査員数等は次のとおりである。

調 査 名	対 象 数	調 査 基 準 日	指 導 員 ・ 調 査 員
平成 25 年度学校基本調査	116 校	5/1	—
2013 年漁業センサス-客体把握調査	563 経営体	9/1	調査員 8 人
2013 年漁業センサス-実査	516 経営体	11/1	調査員 27 人
平成 25 年住宅・土地統計調査	3,465 世帯	10/1	指導員 17 人 調査員 98 人
平成 25 年工業統計調査	590 事業所	12/31	指導員 2 人 調査員 28 人

(2) 調査員確保対策事業

国の各種統計調査に対する調査員の確保と知識・技術の向上を図ることを主たる目的とする事業である。平成 25 年度は調査員研修会を 1 回開催、調査員だよりを 2 回発行した。

登録調査員数 277 名（平成 26 年 3 月末現在）

1 1 広報 5-2

(1) 広報紙

① 市報さが

発行部数 103,500部（毎月1日、15日発行）

仕 様 A4判 16～44ページ

掲載事項 市政の動き、お知らせ、まちの話題など

配布方法 ミッド佐賀、佐賀市シルバー人材センターから市内各世帯・事業所へ配布

② 点字市報さが

発行回数と部数 年24回 82部／回

仕 様 1日号・15日号をあわせて最大100ページ

掲 載 事 項 「市報さが」のダイジェスト版

配 布 方 法 佐賀ライトハウス六星館から個人へ配布

③ 声の市報さが

発行回数と部数 年24回 80本／回

仕 様 CD版

配 布 方 法 佐賀県視覚障害者団体連合会から個人へ配布

(2) 報道機関に対する情報の提供

① 記者発表（市長定例会見、記者レクチャーなど）

② 資料提供（各課からの情報を市政記者等に提供）

※ 市政記者クラブ加盟社名（朝日新聞、STS、NHK、NBC、共同通信、佐賀新聞、時事通信、西日本新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞、ぶんぶんテレビ）

(3) 街角リポーターの活用

市内に居住する20歳以上の方20人以内に、市民に親しまれる市報づくりのため、地域性あふれる話題の執筆を依頼し市報に掲載する。また、定例の会合時に紙面づくりや市報内容等について意見交換を行い、市報の編集の参考とする。

(4) 広報車による巡回PR

広報紙に間に合わない緊急の場合や、特定の地区、特定の事項について周知徹底を図る。

(5) その他の広報

① テレビ

ア 「さがCityテレビ」（STS） 毎週水曜日 17:49から2分間（再放送 毎週土曜日 9:55から2分間）

イ 「知ろう！佐賀なう」（ぶんぶんテレビ） 毎週火曜日 17:45頃から約6分間

ウ 「佐賀市から」（ぶんぶんテレビ） 月1本14分番組を作成。放送は毎月第3月曜日から2週間（1日当たり2回以上）

② ラジオ

ア 「さが市政ガイド」（NBC） 毎週月・水曜日 9:40から3分間

イ 「出前放送」(NBC) 年間1回 60分間

ウ 「クリアボイス・佐賀シティ」(FM佐賀) 毎週土曜日 12:40 から 15分間

エ 「いいね!佐賀市」(えびすFM) 毎週月～金曜日 12:55 及び 16:55 から 5分間

オ 「まちなか中継」(えびすFM) 年間2回 60分間

③ 新聞

ア 「佐賀市からのお知らせ」 佐賀(毎月5・15・25日、随時)、朝日・西日本・
毎日・読売(随時)、夕刊佐賀(毎月1日)

④ その他

ア 雑誌広告(月刊ぷらご) 年間24ページ

イ 雑誌広告(モテモテさが) 年間24ページ

1 2 広聴 5-2

(1) 市政への提言

① 目的

市民等からの意見、提言、要望等を幅広く受け付け、市政に反映させていくとともに、行政の説明責任を果たすことを目的とする。

② 内容

市庁舎や市内 19 校区の市立公民館等、市内 47 箇所に設置した提言箱、市ホームページの「電子提言箱」、ファックス、電子メールなどにより、市政に対する意見や提言などを受け付け、市政に反映していくとともに、提言者に対して市の考え方を回答する。

③ 実績（平成 25 年度の提言件数）

409 件

(2) 市長と語る会

① 目的

市民の市政に対する理解を深めるとともに、市政に対する意見や要望を市政に反映させることを目的とする。

② 内容

市長が各地区等に出向き、市民との意見交換を行う。

③ 実績（平成 25 年度の実施回数及び参加者数）

【市長と語る会】

実施回数 4 回（2 校区及び大学生編、高校生編）

参加者数 115 名

(3) 職員出前講座

① 目的

市政に関する情報を提供するとともに、わかりやすく親しみやすい市役所の実現を図ることを目的とする。

② 内容

市内に在住、または通勤、通学している 10 名以上の団体、またはグループを対象に、要望のあったテーマに対して、市職員が出向いて制度の仕組みや事業の内容などをわかりやすく説明する。

③ 実績（平成 25 年度の実施回数及び参加者数）

実施回数 157 回

参加者数 4,382 名

(4) パブリックコメント制度

① 目的

市の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることにより、市民の市政への参画を進め、もって市民とのパートナーシップによる市政の推進に資することを目的とする。

② 内容

市の基本施策を定める計画や基本方針、市民等に義務を課したり、権利を制限する条例の制定・改廃などにあたってその案を公表し、広く市民等に意見を求め、寄せられた意見を考慮し、政策等の決定を行う。また、提出された意見及び市の考え方を公表する。

③ 実績（平成 25 年度の実施件数）

4 件

(5) インターネット市政モニター制度「e さがモニター」

① 目的

市のホームページを活用した市政アンケートを行うことで、市の施策や事業について市民の意向や意見を調査し、市政運営や施策決定の参考とする。

② 内容

市内在住の 16 歳以上の人にモニター登録を行ってもらい、登録者のパソコンや携帯電話を使って、市政アンケートに参加してもらう。

③ 実績（平成 25 年度の実施件数）

11 件

(6) まちづくり 50 人委員会

① 目的

中心市街地の街づくりに関する提案を市民に求め、その提案を市の施策に反映することにより、中心市街地をシンボルとして、より魅力あるものとする。

② 内容

公募市民・自営業者・事業者等の様々な業種の市民をまちづくり委員のメンバー（50 名程度）として迎え、中心市街地を魅力あるものとするため、それぞれの立場から街づくりについての提言を直接市長・担当部署の職員にいただき、市政への参考にする。

③ 実績（平成 25 年度の実施件数）

実施回数 1 回

13 シティプロモーション（佐賀市情報総合発信） 5-3

現在、各部署が個別に実施している観光や特産物等の広報情報を取りまとめ、統一的な方向性を持って佐賀市の魅力を発信する。

また、年齢層に応じた広報媒体を用いて、効果的な情報発信をすることにより、佐賀市のブランド力を高める。

(1) トップセールスの改善

- ① 情報発信に効果的なイベント等において、戦略的にトップセールスを展開する。
- ② 現地メディアへのプレスリリースや広告掲出などにより、トップセールスのPR効果をより高いものとする。

(2) 佐賀市認知度アップキャンペーン

- ① 専門家や若い世代の人々からアイデアを募り、佐賀市の認知度アップにつながる話題性の高いキャンペーンを実施する。
- ② 特に有効であると判断した企画については、時期を逃さず積極的に取り組む。

(3) SNSを活用した情報発信

- ① SNSの即効性や波及効果に着目して、佐賀市の情報を写真や動画を用いて、速やかに細やかに伝える。

1 4 防災 2-8

(1) 佐賀市地域防災計画

佐賀市地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、本市における地震及び風水害等の災害の実態を分析・検証し、佐賀市の防災体制や関係機関の行う対策等を明確にするものである。

毎年度、市防災会議において検討を加え、市民の安全安心に繋がる各種施策に取り組んでいる。

(2) 国民保護計画の見直し及び推進

市民の生命、身体及び財産を武力攻撃事態等から保護するために、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第 35 条の規定に基づき作成された「佐賀市国民保護計画」を国の研究成果や新たなシステムの構築、県の計画の見直し、訓練や検証結果等を踏まえ、必要な見直しを行い、国民の保護のための措置を講じている。

(3) 災害対策本部及び水防本部

本市において災害が発生し、または発生のおそれがある場合には、災害対策基本法第 23 条の 2 第 1 項の規定に基づき、災害対策本部を設置して応急対策及び救助活動を行う。

また、大雨注意報及び洪水注意報、若しくは大雨警報、洪水警報、高潮警報が発令されたとき、水防法第 10 条第 3 項の規定に基づく知事からの洪水及び高潮に関する通知があったとき、又は風水害の発生が予想される場合には、水防本部を設置し、大雨・洪水等による水災を警戒・防衛することにより、被害の軽減に努めている。

(4) 自主防災組織の育成・強化

本市では、「安心・安全なまちづくり」を推進するために、住民一人ひとりが日頃から地域の安全を考えたり、災害発生時にも的確な行動ができるよう地域の実情に応じた自主防災組織の育成・強化を図っている。

自主防災組織が行う防災用資機材の整備や活動に対して、補助金を交付することにより地域での防災への取り組みを啓発している。

(5) 佐賀市総合防災訓練の実施

本市において地震・水害等の大災害が発生した場合を想定し、地域住民と行政が一体となって総合防災訓練に取り組むことにより、災害対策の円滑な推進、防災意識の高揚を図ることを目的とし、毎年、住民参加型の訓練を実施している。

○ 主な訓練内容（平成 26 年度実施分）

訓練名	訓練内容	関係機関
情報伝達訓練	災害発生後、防災行政無線等にて市民に対して広報を行い、さがんメールにより市職員召集を行う。	佐賀市

訓練名	訓練内容	関係機関
避難訓練	災害を想定し、地域住民が消防団等の誘導により避難する。	地域住民、消防団、佐賀警察署
炊き出し訓練	陸上自衛隊と地元住民が協力し、おにぎりや豚汁をつくる。	陸上自衛隊、住民代表
偵察・情報収集訓練	被災状況等を把握するため、地上と上空から被災状況等の情報を収集する。	佐賀県警察航空隊、消防団等
水道管復旧訓練	損傷した水道配管の復旧作業を実施する。	佐賀市上下水道局
土砂に埋没した家屋からの救出訓練	土砂に埋没した倒壊家屋に閉じ込められた被災者を救出し搬送する。	陸上自衛隊、住民代表、佐賀広域消防局
高速道路上での土砂災害事故からの救出訓練	事故車両に取り残された負傷者を救出・救助する。	住民代表、消防団、佐賀広域消防局
遠距離送水訓練	佐賀市消防団による消火活動を行う。	消防団
応急救護活動訓練	救出された負傷者のトリアージを行い、応急手当及びドクターヘリによる病院搬送等の救護活動を実施する。	佐賀県医療センター好生館、日本赤十字社、佐賀広域消防局等
被災現場の活動状況情報収集訓練（上空から）	被災現場での救出・救助の活動状況をヘリコプターからカメラを使って報告する。	佐賀県警察航空隊

15 消防団

(1) 佐賀市消防団の概要（平成26年4月1日現在）

	団本部所在地	消防団長	団	分団	部	定員	実員
佐賀市消防団	佐賀市役所 消防防災課内	田中 初治	1	47	212	4,150	3,893 (84)

※（ ）内はうち女性団員数

(2) 団員及び機械配置（平成26年4月1日現在）

区分	人 員 (人)								消防機械 (台)		
	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	合 計	ポ ン プ 車	付 積 小 型 動 力 ポン プ 車	合 計
佐賀市消防団	1	15	53	54	224 (6)	422 (12)	3,124 (66)	3,893 (84)	4	203	207

※（ ）内はうち女性団員数

(3) 報酬：年額（平成26年4月1日現在）（単位：円）

階級	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	支 援 団 員
佐賀市消防団	123,000	73,000	58,000	43,000	33,000	15,000	13,000	5,200

(4) 出動状況（平成25年中）

		計	火災	風水害 等災害	演習 訓練	救助 活動	広報 指導	警防 調査	特別 警戒	捜索	誤報	その他
佐賀市 消防団	出動 回数	1,062	105	6	158	1	130	17	194	5	18	428
	延べ 人員	49,059	4,947	124	15,286	13	4,802	243	8,260	179	431	14,774

16 住居表示 5-3

○ 実施概要

区 分		面 積	備 考
①	市 の 面 積	431.420 km ²	
②	実 施 計 画 面 積	22.361 km ²	①に対し 5.2%
③	実 施 済 面 積	21.848 km ²	②に対し 97.7%
④	未 実 施 面 積	0.513 km ²	②に対し 2.3%

17 自治会 5-1

○ 自治会長会数（平成26年4月現在）

自治会長会名	自治会数	自治会長会名	自治会数
勸 興	22	若 楠	10
循 誘	20	開 成	15
日 新	23	諸 富	32
赤 松	11	春 日	28
神 野	13	春 日 北	19
西 与 賀	17	川 上	27
嘉 瀬	15	松 梅	19
巨 勢	15	富 士	33
兵 庫	24	三 瀬	15
高 木 瀬	16	南 川 副	31
北 川 副	30	西 川 副	20
本 庄	23	中 川 副	16
鍋 島	22	大 詫 間	11
金 立	19	東 与 賀	32
久 保 泉	21	久 保 田	31
蓮 池	18		
新 栄	15	計	663

18 平和展事業 4-4

終戦から半世紀以上が経過し戦争の記憶が薄れゆくなか、より多くの市民に戦争の悲惨さと平和の尊さについてあらためて考える機会を提供することを目的に、平成4年から毎年8月に「佐賀市平和展」を開催している。

平成26年度は、8月7日から10日までの4日間、佐賀市立図書館で開催し、延べ3,095人の来場者があった。

○ 最近3年間の開催実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
場 所	佐賀市立図書館2階		
テ ー マ	「語りつごう、平和の尊さ」		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・森住卓写真展 ・シンポジウム ・私たちの知らない佐賀空襲（講話・演劇） ・平和と愛のコンサート ・参加体験型イベントほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・トランクの中の日本～ジョー・オダネル写真展～ ・佐賀空襲のお話（体験談） ・平和への祈りコンサート ・平和の旅へ合唱団・さが被爆ピアノコンサート ・戦時中の暮らしを知ろう（実物資料展示、パネル展示）ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・“特攻作戦”は何故行われたのか（パネル展示） ・大刀洗飛行場資料展～特攻・大刀洗空襲～ ・広島平和記念資料館サダコと折り鶴ポスター展 ・佐賀の戦争体験のおはなし ・平和への祈りコンサート ・戦時中の暮らしを知ろう（実物資料展示、パネル展示）ほか
来場者数	1,828人	2,704人	3,095人

19 情報公開

(1) 情報公開制度 5-3

① 目的

市民の市政に関する知る権利を保障し、市の諸活動について説明する責任が全うされるようにするとともに、市政への市民参加を推進し、信頼を確保し、公正で開かれた市政を実現することを目的とする。

② 平成25年度情報公開請求等の状況

ア 実施機関別公開請求・公開申出の状況

(単位：件)

実施機関		公開請求		公開申出		計	
		件数	公文書数	件数	公文書数	件数	公文書数
市長	総務部	10	284	2	2	12	286
	企画調整部	1	3			1	3
	経済部	4	6			4	6
	農林水産部						
	建設部	24	24	33	37	57	61
	環境部						
	市民生活部	9	228			9	228
	保健福祉部	2	3			2	3
	支所・病院						
	出納室						
	小計	50	548	35	39	85	587
議会		1	50			1	50
教育委員会		9	121			9	121
選挙管理委員会		2	7			2	7
公平委員会							
監査委員							
農業委員会							
固定資産評価審査委員会							
公営企業 管理者	上下水道局	4	99			4	99
	交通局	1	2			1	2
計		67	827	35	39	102	866

※ 「公開請求」の対象となる公文書は、合併前の旧条例の施行日以後に作成され、又は取得した公文書。「公開申出」の対象となる公文書は、旧条例の施行日以前に作成され、又は取得した公文書。

イ 実施機関別公開決定等の状況

(単位：件)

実施機関		公開請求等の件数	処 理 状 況				
			公 開	部分公開	非 公 開	(うち公文書不存在による非公開)	取下げ
市 長	総 務 部	12	3	9			
	企 画 調 整 部	1		1			
	経 済 部	4	1	2	1	(1)	
	農 林 水 産 部						
	建 設 部	57	18	37	1	(1)	1
	環 境 部						
	市 民 生 活 部	9	1	8			
	保 健 福 祉 部	2	1	1			
	支 所 ・ 病 院						
	出 納 室						
	小 計	85	24	58	2	(2)	1
議 会	1		1				
教 育 委 員 会	9	1	7			1	
選 挙 管 理 委 員 会	2	1	1				
公 平 委 員 会							
監 査 委 員							
農 業 委 員 会							
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会							
公 営 企 業 管 理 者	上 下 水 道 局	4	1	3			
	交 通 局	1		1			
計	102	27	71	2	(2)	2	

ウ 部分公開及び非公開の決定理由別内訳

(単位：件)

区 分	非部分公開決定件数及び	決 定 理 由							公 文 書 不 存 在
		6条1号	6条2号	6条3号	6条4号	6条5号	6条6号	9条	
		法 令 秘 情 報	情 個 人 に 関 する 報 告	関 法 人 等 に 関 する 情 報	に 公 共 の 安 全 等 に 関 する 情 報	に 意 思 形 成 情 報	関 事 務 事 業 に 関 する 情 報	に 公 文 書 の 存 否 に 関 する 情 報	
部分公開	71		59	36	3	1	6		4
非 公 開	2								2

※ 1 件の決定事案において複数の決定理由となることがあるため、決定理由の計と決定件数は一致しない。

エ 不服申立て件数

該当なし

③ 平成 25 年度行政資料コーナーの利用状況

利用者数(人)			写しの交付方法(枚)		
公開請求 ・申出者数	行政資料 閲覧者数	計	白黒コピー	カラーコピー	その他
170	445	615	6,397	147	1

④ 平成 25 年度審議会等の公開状況

実施機関		会議の 開催数 (回)	公開、非公開の別(回)			傍聴者 延人数 (人)
			公開	部分公開	非公開	
市長	総務部	12	10		2	5
	企画調整部	9	7		2	6
	経済部					
	農林水産部	5	2		3	
	建設部	22	13	2	7	3
	環境部	8	3	2	3	9
	市民生活部	13	13			30
	保健福祉部	13	9		4	2
	支所・病院	36	36			1
	出納室					
小計		118	93	4	21	56
議会						
教育委員会		63	56		7	84
選挙管理委員会		19	10	9		3
公平委員会						
監査委員						
農業委員会		24	24			3
固定資産評価審査委員会		2			2	
公営企業 管理者	上下水道局					
	交通局					
計		226	183	13	30	146

※ 審議会等は原則公開であるが、法令等により非公開とされている場合若しくは佐賀市情報公開条例に規定する非公開情報に関し審議等を行う場合、又は公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合は非公開。

(2) 個人情報保護制度 **5-2**

① 目的

実施機関が保有する自己の個人情報の開示等を請求する権利を保障し、個人の権利利益の保護を図り、基本的人権の擁護及び公正で信頼される市政の推進に資することを目的とする。

② 平成 25 年度個人情報開示請求等の状況

ア 実施機関別開示請求等の状況

(単位：件)

実施機関		開示請求		訂正請求等		計	
		件数	公文書数	件数	公文書数	件数	公文書数
市長	総務部	7	11			7	11
	企画調整部						
	経済部						
	農林水産部						
	建設部	1	4			1	4
	環境部						
	市民生活部	41	70			41	70
	保健福祉部	3	6			3	6
	支所・病院	6	9			6	9
	出納室						
小計		58	100			58	100
議会							
教育委員会		4	44			4	44
選挙管理委員会							
公平委員会							
監査委員							
農業委員会		1	1			1	1
固定資産評価審査委員会		1	2			1	2
公営企業 管理者	上下水道局	4	4			4	4
	交通局						
計		68	151			68	151

イ 実施機関別開示決定等の状況

(単位：件)

実施機関		公開請求等の件数	処 理 状 況				
			公 開	部分公開	非公開	(うち公文書不 存在による非公開)	取下げ
市 長	総 務 部	7	7				
	企画調整部						
	経 済 部						
	農 林 水 産 部						
	建 設 部	1		1			
	環 境 部						
	市民生活部	41	23	11	7	(7)	
	保健福祉部	3	1	2			
	支所・病院	6	3	3			
	出 納 室						
	小 計	58	34	17	7	(7)	
議 会							
教 育 委 員 会		4	3	1			
選 挙 管 理 委 員 会							
公 平 委 員 会							
監 査 委 員							
農 業 委 員 会		1	1				
固定資産評価審査委員会		1	1				
公営企業 管理者	上下水道局	4	4				
	交 通 局						
計		68	43	18	7	(7)	

ウ 部分開示及び不開示の決定理由別内訳

(単位：件)

区 分	不 部 開 分 開 示 決 定 件 数 及 び	決 定 理 由										
		14条 1号	14条 2号	14条 3号	14条 4号	14条 5号	14条 6号	14条 7号	14条 8号	16条	公 文 書 不 存 在	
		法 令 秘 情 報	関 外 開 示 の 請 求 者 に 関 する 個 人 情 報	法 人 等 情 報	公 共 の 安 全 等 に 関 する 情 報	情 意 思 形 成 過 程 報	事 務 事 業 に 関 する 情 報	情 評 価 判 定 等 報	反 す る 情 報	本 人 の 利 益 に 関 する 情 報		保 有 の 個 人 情 報 に 関 する 情 報
部分開示	18		10	1			2					8
不開示	7											7

※ 1 件の決定事案において複数の決定理由となることがあるため、決定理由の計と決定件数は一致しない。

エ 不服申立て件数

該当なし

③ 平成 25 年度個人情報取扱事務届出件数 (H26. 3. 31 現在)

実 施 機 関		事 務 取 扱 数 (件)
市 長	総 務 部	60
	企 画 調 整 部	12
	経 済 部	19
	農 林 水 産 部	48
	建 設 部	113
	環 境 部	37
	市 民 生 活 部	64
	保 健 福 祉 部	184
	支 所 ・ 病 院	38
	出 納 室	1
	小 計	576
議 会	6	
教 育 委 員 会	217	
選 挙 管 理 委 員 会	19	
公 平 委 員 会	4	
監 査 委 員	2	
農 業 委 員 会	10	
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	2	
公 営 企 業 管 理 者	上 下 水 道 局	56
	交 通 局	5
計		897

20 国際交流 5-1

(1) 姉妹都市・友好都市

- ① アメリカ・ニューヨーク州・グレンズフォールズ市及びウォーリン郡（昭和 63 年 9 月 23 日締結）

バルーンをきっかけに姉妹都市を締結し、中高生生徒訪問団の派遣・受け入れ、バルーン交流、短大生派遣・受け入れ等の交流を行っている。
- ② 韓国・釜山広域市・蓮堤区（平成 10 年 10 月 9 日締結）

10 年来の相互交流のもとに姉妹都市締結をした。現在、小学校間交流など、市民主体の交流に広がっている。
- ③ 中国・江蘇省・連雲港市（平成 10 年 11 月 27 日締結）

徐福が縁で友好都市締結をし、平成 13 年からは少年使節団の派遣・受け入れが始まり、交流の幅が青少年に広がっている。
- ④ フランス・ジロンド県・クサク村（昭和 63 年 4 月 19 日締結）

観光牧場開発をきっかけに姉妹都市を締結し、平成 2 年から中学生の派遣・受け入れが始まり、交流の幅が青少年に広がっている。

(2) 国際交流事業

- ① 外国青年招致事業
英語圏からの国際交流員を招致し、佐賀市の国際交流関連業務の補助、国際交流のイベントの企画・実行、在住外国人の支援等を行っている。
- ② 佐賀市国際交流協会等支援事業
佐賀市国際交流協会の運営費を助成することにより、姉妹友好都市との交流事業や、外国人留学生など在住外国人市民との各種国際交流事業など、協会が実施する事業が円滑に実施されるよう支援を行っている。
 - 佐賀市国際交流協会の事業内容
 - ア 姉妹都市・友好都市との交流事業
 - イ 在住外国人との共生事業（バルーンホームステイ・国際交流家庭料理講座・初級日本語集中講座・子育て支援等）
 - ウ 留学生オリエンテーション
外国人留学生の佐賀市での生活を円滑にするために、新入留学生オリエンテーションでゴミの出し方などの生活に関する情報の周知を図っている。
 - エ 広報啓発事業（ニュースレター・年報の発行）
- ③ 研修員受入れ事業
友好都市である中国・連雲港市からの研修員 1 名を受け入れ、日本の行政システム等の実務研修をさせるとともに、市民との交流事業を実施している。
- ④ 留学生奨学金給付事業
市内の大学等に在籍する私費留学生を対象に、各大学長が推薦した留学生 20 人に月額 2 万円の奨学金を毎年度給付している。また、奨学生に対し、佐賀市や佐賀市国際交流協会が実施する事業への積極的な参加を要請し、市民との交流を促している。